

国税局長

昭和63年入庁。
鹿屋税務署署長
大蔵省主税局税制第一課課長補佐
名古屋国税局査察部長
国税庁消費税室長
国税庁企画課長などを経て
令和3年から現職。

税務署
調査官

本庁係長 /
国税局調査官

課長補佐

国税局部部長 /
国税庁課長

国税局長

広島国税局
局長

永田 寛幸

印象深かったエピソード

国税庁企画課長 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション

今後の国税庁のデジタル化の方向性を示す「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の策定に取り組みました。なかなか到達目標が見えにくい課題でしたが、庁内の上司や同僚との議論、国税局との意見交換、ITC関連企業の訪問などを行っていく中で、「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」という税務行政の基本に立ち戻って、その将来像をまとめることができました。

社会経済の変化に対応して、答えがすぐに出ない課題に同僚とともに取り組むことができ、多少なりとも組織に貢献できたのではないかと思います。

データ活用の取組の一環として

国税庁は、各種の統計データを公表していますが、今後のEBPM (Evidence Based Policy Making「証拠に基づく政策立案」)を考えていく上で、どのような改善が必要か、統計学研究者等の有識者と検討会を始めました。そうした中で、研究者と税務大学校との共同研究の取組が進められています。

データ活用は、今後の行政運営にとって大変重要な分野です。理系の皆さんにも、関心を持っていただける分野ではないかと思います。

国税庁消費税室長 軽減税率制度導入対応

消費税軽減税率制度の導入に向けた様々な準備に取り組みました。例えば、税法上の軽減税率対象の区分を基準として具体的な物品等にご適用するかについて、国税庁から通達とQ&Aで示すことにしたのですが、何せ初めてのことであり、同僚と率直な議論を重ねなければならない論点がある一方で、納税者の利便を考えるとできるだけ早期に示した方が良いため、時間管理にも配慮し、最終的に、法案が成立して間もなくの4月中旬には通達とQ&Aを出すことができました。

マスコミはじめ社会的に注目される中での仕事でしたが、上司、同僚に恵まれ、とても充実した時間を過ごすことができたと思います。

主税局税制第一課課長補佐 税制改正担当者の経験

初めての課長補佐は、主税局税制第一課で法人税担当でした(当時は、一課が法人税も担当していました)。着任すると、既に昭和40年以来の法人税法の抜本改正に向けて準備が進んでおり、通常の税制改正の業務と併せて大変な状況になっていました。当時は、目の前のことに無我夢中でしたが、税制調査会対応、他省庁との調整、国会対応など、後にも活用できる様々な経験をしました。また、税制改正の担当を経験したことで、税務行政を制度面まで含めて考える視点も得られたという点で、貴重だったと思います。



現在の業務のやりがい

現場の指揮官として

現在の仕事は、広島国税局長です。

広島国税局は、中国5県を管轄し、管内には50の税務署を擁し、約3,000名の職員が日々の職務に従事しています。

国税局長は、そのトップとして、管内の税務行政が円滑に行われるよう、全体的なマネジメントを行う立場にあります。状況に応じた的確な判断が求められるところですが、これまで積み重ねてきた経験や知識をフルに活用して考えることにしています。

また、広島国税局は、コロナ対応など当面对応すべき課題に加えて、ペーパーレス化など将来の方向性を踏まえた取組や、職員が働きやすい環境の整備などにも取り組んでいます。こうした取組の際には、組織運営の方向性を共有しながら進めています。

責任の重い仕事ではありますが、現場の指揮官として充実した日々を送っています。

学生へのメッセージ

安定の中に変化を求める

早いもので国税庁に入庁して30年以上経ちました。入庁当時は、バブル経済の真っただ中でしたが、いろいろの変遷があり、現在はコロナ禍。社会経済が先々どうなるかというのは予測不能だと思います。

そうした中でも、国税庁のミッションは変わらない安定したものだと思いますが、他方、国税庁の業務のあり方は、社会経済の変化に合わせて変わっていくものだと思います。国税庁は、国税局、税務署と一体感のある運営を行っていますが、そうした変化をうまく捉えて、組織の中に取り込んでいくことが求められてくると感じています。

チャレンジ精神を持った意欲溢れる皆さんをお待ちしています。